

小値賀町議会第2回定例会は、平成26年6月17日、午後7時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 10名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

議 事 日 程

小値賀町議会第2回定例会

平成26年6月17日（火曜日） 午後7時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 伊藤忠之議員 ・ 近藤育雄議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 行 政 報 告
- 第 4 一 般 質 問

午後 7 時 00 分開会

議長（立石隆教） こんばんは。

ただいまから平成 26 年小値賀町議会第 2 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、9 番・伊藤忠之議員、1 番・近藤育雄議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、6 月 9 日に公告した小値賀町議会通年議会の試行に関する実施要綱により、議会改革の一環としての通年議会を試行するために、会期を長くとることにいたしました。本来ですと、定例会がこのあと 9 月と 12 月に開かれることになっていますが、本年の場合、第 2 回定例会の中に 9 月会議と 12 月会議を開くこととなります。何卒ご了承ください。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 26 日までの 193 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 26 日までの 193 日間に決定しました。

日程第 3、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、こんばんは。

あいにくの雨ですけども、農家にとっては恵みの雨となったようでございます。

本日、ここに、平成 26 年小値賀町議会第 2 回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

行政報告につきましては、詳細はお手元に事前にお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。これから前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項についてご報告しますとともに、併せて当面する諸問題について一部

所信を申し述べたいと思います。

4月1日付けで人事異動を発令しておりますが、今回の異動は来年3月末に定年退職者が出るのを考慮し、業務の継続性のため、管理職を含めたものでございます。

また去年、住民課の中に併設しました、長崎県内の町で最初となった小値賀町福祉事務所をいよいよ独立させ、住民課の福祉部門を統合しております。

先日、新聞報道があり、今回の新聞報道では長崎の教会群が文部科学省の文化財審議会の意向もあり、今年度の推薦がほぼ確実との内容でございまして、小値賀町におきましても野崎島の利活用計画を構築するため、役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、4月22日には県庁内において野崎島に関する長崎県との協議会を開催し、本町から私を含めて7名が出向き、県側から12課より23名の課長及び課長補佐等に出席をいただき、野崎島の現状と問題点を共有する有意義な協議ができました。早速、イノシシ被害の対策を早急に進めるため、県関係者の来島が相次いでおります。交流人口の拡大に繋がる絶好の機会でもありますので、早急に野崎島の保全対策や、これを機会に小値賀に観光に来られる方々に不便を感じさせない交通アクセスの改善策等多くの課題に取り組んでいく必要性を改めて感じております。

また、先月19日には国境離島である壱岐市、対馬市、五島市と新上五島町との3市2町での町長・議長会議が五島市において開催されましたが、今後、国境離島法の今年度制定を目指し、関係団体との連携強化と要望活動の強化を図っていくこととしましたし、必要予算の確保に努めてまいりますので、議会のご協力もよろしくお願いをいたします。

それでは、総務課関係について申し上げます。去年の4月に改正されました改正離島振興法の日玉である離島振興活性化交付金については、当初予算から積極的に予算計上しておりましたが、その後、追加事業が出てまいりましたので、今回補正予算により追加計上しております。小値賀町総合計画につきましても3月議会で議決をいただきましたので、先月より計画書を関係者に配布したところでございますが、各家庭への概要版の配布は今年度予算に計上した関係で印刷発注に時間を要しましたが、間もなく配布できる見込みでございます。交流促進関係では、去る4月29日に福岡小値賀会が、5月31日に県北小値賀会がそれぞれ開催され、多数の町議の皆様があり、各会長さんからお礼の連絡がありました。7月6日には関西小値賀会が、また関東小値賀会も10月19日に開催予定となっております。小値賀出身者や小値賀応援団との絆を一層深めていきたいと考えておりますので、福岡、県北同様、議員各位の多数のご出席をお願いをいたします。野母商船のフェリー太古の就航日が7月7日に確定をいたしました。新船は従来の船より少し大きくなり、航行速力も速くなり、

夕方5時50分に博多着となっております。旅客の利便はもちろん、貨物輸送にも便利になると喜んでおります。また、佐世保航路の改善につきましては、先日、九州商船より離島航路分科会設立要請があったものの、具体的な内容については正式な説明を受けておりませんが、分科会の中で新船建造に関し、大きさとか船速、ダイヤ等も検討されることとなりますので、その際、町民アンケートの結果を踏まえた小値賀町としてのご意見を申し上げることとしております。また、現行のフェリーの停泊地を宇久から小値賀に移して欲しいとの要請もあります。長い間、佐世保市・宇久町には不便をおかけしてきましたので、まったく駄目だとは言えないのではと考えておりますが、航路の総合的な問題として問題定義がなされますので、慎重に対応したいと考えております。

次に、住民課関係を申し上げます。税務関係では25年度に滞納分析調査を行い、平成24年度までの全体の滞納額としましては、約2,900万円となっております。これは平成3年度からの滞納でございまして、徐々に増加傾向が見られ、平成17年度から年間200万円以上の滞納、平成24年度は300万円台に突入しております。これらの要因、原因の分析については、県の助言もいただきながら行いましたが、現時点では時効などによる不納欠損が約550万円となる見込みで、随時その処理を実施しているところでございます。今後につきましては、滞納者の個別相談を実施して、分納計画書に基づく納付の促進及び必要な場合は財産等の差し押さえを行う予定にしておりますが、更に執行停止措置や不納欠損が出てくる可能性があると考えております。一方、新規の未納に対しましては催促を強化し、期限内の納付がない場合には督促状の発行並びに延滞金の賦課を行い、法律や条令に則った対応を行うこととしておりまして、既に軽自動車税と固定資産税の第1期については納期が完了しておりますが、残念ながら未納が発生しておりますので、督促状の発行と併せて延滞金の対象として処理を行っているところでございます。更に町民の方には各種の広報を重点的に実施し、納税の趣旨や納期限内の納付の励行等をこまめに呼びかけてまいります。適正な納付をしていただいている多くの町民の皆様には多大なご迷惑をおかけすることに、改めてお詫びを申し上げます次第でございます。今年度の申告状況のご報告をいたしますと、前年度と比較しますと、総収入は1億円程度の減少でございますが、総所得では逆に約4,000万円の増加となっております。これらを元に国保税等を試算・分析し、先に開催された国保運営協議会に国保税関係を諮問したところでございますが、平成25年度に比較して課税総額が伸びることによって保険税総額が増えることと、それから不足額につきましては基金の取り崩しにより対応することが可能とのことで、平成26年度も25年度に引き続き税率据え置きとの答申をいただいておりますので、その答申を尊重し、今年度の国保税の税率は据え置くことにしたいと考えております。

次に保健関係では、今年度も健康センター、診療所と連携して特定健診の目標受診率を65%と掲げて、5月8日から28日まで事前採血を実施し、6月9日から来月11日までの本健診を実施しており、今年度はがん検診についても力を入れていきますので、多くの町民の皆さんの受診をお願いしたいと考えております。

次に産業振興課関係では、第9回じげもん祭りを6月開催に向けて準備を進めておりましたが、メロン収穫日の不揃い、また農水産加工原料の不足による加工品の品薄等の問題もあり、先月開催された実行委員会において、正式に今回のじげもん祭りについては中止することが決定したと報告を受けております。代わりにはならないかもしれませんが、園芸部主催のメロン即売会を6月22日に開催が予定されております。宇久市場での子牛の販売価格も今年も順調に推移しており、大変喜んでいただいております。また町内の重要な森林保護のため、松くい虫の防除事業を実施しておりますが、今年も5月19日にヘリコプターによる薬剤の空中散布と地上散布を、また第2回目の地上散布を5月31日、6月14日に実施し、事故もなく無事終了いたしました。今後は、枯れ松の撤去作業に努めてまいります。水産関係では、海士漁が5月18日から解禁され、14日間の漁期でアワビ172kg、サザエ1,361kgの水揚げでしたが、水揚げの要因でもある磯焼けの問題につきましても、長年試行錯誤を続けておりますが、一部の事業では効果も実証されておりますので、今後は規模の拡大を計画するなど関係諸機関と連携して藻場の再生に向けての対策を講じていきます。詳細につきましては、一般質問にお答えをいたしたいと思っております。昨年度末に完成しました旧斑小学校の特産品開発加工室について、一般の方にも利用していただくようにいたしますが、担い手公社を管理者として指定し、施設使用料の制定と所要の処置を取るようしております。総合計画にあります加工場の建設につきましては、まずは農産物の加工場の建設計画を進めるため、現在、建設予定地候補地の選定を、関係者と進めているところでございます。また離島活性化交付金を活用し、大島と納島に船舶での物資運搬用のユンボを各1台ずつ配置するようしております。また、頭の痛いイノシシの問題ですが、25年度の捕獲頭数は19頭でしたが、4月以降メッシュ柵を各地に設置していただきましたが、今年度も引き続き継続して設置をいたします。野崎島のイノシシにつきましても、冒頭申し上げましたが、各団体と連携してその駆除を計画してまいります。

次に建設課関係では、3月定例会以降、各課から依頼を受けております工事の発注を順次進めておまして、学校給食共同調理場に関し、本議会にも請負契約締結について承認案件を提出しております。野崎島の道路整備につきましては、長年の懸案でありましたが、今回、県との協議を進めることにいたしまし

て、世界遺産関係でできるだけ早い実施を目指してまいります。6月1日には空き缶回収キャンペーンを実施し、多くの町民の方にご参加をいただきました。誠にありがとうございました。

次に教育委員会関係では、本年は長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会が10月に開催されることもあり、小値賀町においても国体開催期間中の10月19日にデモンストレーション競技として歴史探訪ウォーキングを計画しておりますので、町民の皆さんの参加やご支援をよろしく願いをいたします。宣伝不足との声も聞かれますので、今後、機会あるごとに宣伝に努めてまいります。学校給食共同調理場建設に関しましては、入札が終わり間もなく着工の運びとなりますが、26年度内の完成、27年度の早い時期からの供用開始を目指してまいります。社会教育関係では、各社会教育施設の平成25年度利用状況が確定しましたが、生涯学習施設は多少増加をしておりますが、社会体育施設の利用者が若干減少しております。若者交流センターにつきましては、特に町外からの宿泊利用が若干減少しております。その要因としては、例年来島しておりました県内高校のバドミントン部の合宿が来なかったということ、IT協会主催の宝島キャンプでの利用がなかったということが原因として分析をしております。

診療所関係では、田中敏己所長、田中慶太医師の2名体制となってから1年を経過し、順調な医療業務が行われております。今後も常勤医師2名体制を維持し、町民の医療・福祉の向上に努めてまいります。健康管理センターでは、5月に実施した特定健診事前採血の受診者が730名にのぼり、6月9日より本健診を実施しているところであります。また3月末に保健師1名が退職しておりますが、8月より1名の採用が内定しておりまして、保健師2名体制に戻る予定でございます。

次に、議案関係につきましては、一般会計の補正予算のほか、議案13件、報告案件1件をご提案しております。それぞれ慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。なお、提案の理由につきましては、その都度ご説明をいたしますが、詳細については担当から補足説明をいたさせますのでよろしくお願いをいたします。

以上、長くなりましたが、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について主なものをご報告し、行政報告を終わります。

議長（立石隆教） これで行政報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

4番・末永一朗議員

4番（末永一朗） こんばんは。

私は、藻場の再生の目標値の設定と段階的計画について質問をいたします。

藻場の再生なしでは、これからの水産業への希望は持てないと考えます。漁場の環境が悪化し、魚類の産卵・稚魚の生育場として重要な役割を果たしていると思っています。今日の行政としての藻場の再生は、モデル事業として県単事業として取り組んでおります。ウニの駆除あるいは母藻の投入、ウニフェンスなど、いろいろ取り組んでいるのであります。その結果、やれば効果が出るということが証明されました。しかし、1年に1ヶ所3年計画で、という事になっているようではありますが、1年1ヶ所やってたら時間がかかるのじゃないかと考えるわけであります。

それで、藻場再生10年計画を立ち上げ、段階的に目標を立ててやっていったら良いんじゃないかということを考えるわけであります。

一次産業あつての小値賀町であるならば、避けて通れない大事なことだと考えるわけであります。県ばかりではなく、自分達の海は自分達でという思いの中で、財政面の事もあろうかと思いますが、自前で予算を組んで取り組んで行く考えはないか伺います。

再質問は質問者席で行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 末永議員の藻場の再生のことについて、お答えをしたいと思います。

ご承知のように、本町の沿岸域は遠浅の岩礁地帯にカジメ類やホンダワラ類、ヒジキ、ワカメ等の海草が豊かな藻場を形成し、そこに生息するアワビやサザエ、ウニといった磯の資源も豊富な、全国的に見ても優れた漁場であったことは、皆様もよくご承知のとおりでございます。しかし、十数年前からその海草が消失する磯焼けが進行したことで漁場環境が悪化し、アワビ等の漁獲量にも大きく影響しており、ご案内のとおり、藻場は、磯根資源ばかりではなく、魚類の産卵場や幼稚魚の生息場所であり、また水質の浄化や環境学習、海洋レジャーの場など様々な機能を有しており、その回復は漁業だけでなく、町全体の振興におよぶ非常に重要な課題となっております。議員の言われるように、藻場の再生なくして水産への希望は持てないとの認識は全く同感でございます。

そこで、議員の「目標を立てて、10年計画を立ち上げて段階的に取り組んでいく考えはないか」とのご質問ですが、今回策定した第4次小値賀町総合計画にも示しておりますとおり、現在実施しているガンガゼや、巻き貝等の食害駆除、母藻投入等の取り組みを継続実施するとともに、県営のモデル事業である「藻場回復実証推進事業」の調査結果を踏まえたうえで、藻場再生への取り組みを一層推進し、できるだけ早い藻場の回復を図ってまいりたいと考えており

ます。

これまでに実施してきた対策としましては、平成 16 年にクロメ種糸付藻場増殖礁及びアルガベース礁を設置、平成 18 年度からはガンガゼ等の食害動物駆除を、平成 20 年度からマフノリ漁場保全を目的とした磯掃除を、それから平成 24 年度からはアマモシートの設置を、これは国・県等の支援を受けながら、現在に至るまで実施しております。

また、毎年、西海区水産研究所等と共同で藻場の繁茂状況を観察しているほか、平成 22 年度から現在に至るまで、キレバモク等の海藻の種を付着させた海藻ブロックを種苗センターで製作し、天然磯場へ展開しております。平成 25 年度には民間団体の協力のもと、海藻の生長に必要な鉄分及び栄養塩の供給試験を実施しておりますし、漁場調査も実施をしております。漁場調査は、10 年前にも実施し、当時のデータが残っていますので、それと比較するとウニは 3.6 倍に増え、それに伴いサンゴ藻類が 10 倍以上に増加しており、先ほど申し上げたけども、磯焼けの要因にウニがあるのでは、との推論の裏付けにもなりそうな結果も出ております。

これらの事業を実施しても、磯場の回復には繋がっていないことは誠に残念で、先人たちに大変申し訳なく、この問題の解決ができなければ漁業の再生は図れないとの思いで一杯です。

今年の磯漁も終了しましたが、多くの方に状況を聞いておりますが、少し海中の状況が変わってきたのではという方もおられますが、それでは何故というと、解らないとの返事がほとんどで、残念ながら原因の確定には至っていませんが、「ウニが起因しているのではないか」という説に関心を持っておりまして、このウニの除去対策を徹底して進めたらどうかと考えています。

思い起してみると、昔は磯が終わると、見渡す限りの小石がひっくり返され、ウニなどは跡形もなく、小値賀弁で言うならさらえられてたと思います。磯という行為が、知らない間に自然の生態を保護していたのではないかと考えられます。それが、今では、どうせウニには実が入っていないからと、そのまま放置して帰りますが、そうするとそのウニはサンゴ藻や海水を餌として何年も同じ場所に留まり、ウニはサンゴ藻と共生し、益々繁殖を続けることとなると、悪循環を繰り返していると、そのようにも考えられないでしょうか。

また、離島漁業再生支援交付金事業を実施している各集落において、ガンガゼや巻き貝等の食害駆除を徹底して実施した場所に母藻を投入したところ、良い結果が確認できていることから、本町、全集落でこれを継続実施していただければと、そのように考えております。

また行政としましては、平成 26 年度で期限が来ます離島漁業再生支援交付金事業の継続、更なる強化を関係機関に要望してまいります。

官民一体となって協議しながら、藻場回復に全力で取り組んでまいりたいと考えております。5年後、10年後には、各集落において、良い結果が報告されるのではないかと期待しております。

いろいろと私個人の感想も交え、お答えして来ましたが、一朝一夕には解決しない問題とは思いますが、一歩ずつ、継続して成果を出すよう頑張っていく所存でございますので、議員はもとより、関係者のご提案をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（立石隆教） 末永議員

4番（末永一朗） 町長の考え方、また行政としての取り組みも大体わかりました。

私が10年計画と言うのは、我々議会が取り組んだ第4次総合計画の中に、10年後の平成36年には藻場を70%まで回復させるよう努力をするちゅうことを明記したわけでありまして。それで、1年1年やってたらやっぱり時間がかかるから、段階的に3年3年区切ってやれば先に進むんじゃないかということで、質問したわけでありまして。行政の第4次計画の中でもあるように、将来的には近回りで漁ができるようにということが書いてありますが、これは正に藻場再生と一体化して考えるべきじゃないかと思うわけですね。やはり藻場を回復させて魚の産卵場所を作ってやって、魚を増やす。そうすれば遠くまで行って漁をせんでも近場でできるようになるんじゃないかと、私は推測しているわけでありまして。それにまた、高齢化社会になれば遠くまで漁に行けないから、やっぱり近回りで漁ができるようにするには、先程言うように、魚の産卵場所を作ってやるちゅうのが先決問題じゃないかと思っております。それで、いろいろ町長も申し上げたとおり難しい面もあるかと思っておりますが、お互いに協力しあって、1年でも早く藻場再生が回復できるようにお互いに協力していくことを私も要望しまして、質問を終わります。答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 確かにおっしゃるとおりでございます。漁業のほうも高齢化が進んでおります。なるべく近場で漁ができるようにということで、我々も前から近回り近回りということで、対策を講じてきておるわけですけども、何せこの磯焼けにつきましては、国のほうでも原因が確定されていないということで、全国的な取り上げがまだなされていないのが現状でございます。私たちも、国のほうに出かけて行った折には「九州はひどいんだ」という話を、長崎県の代表で行くわけですけども、申し上げてるんですけども、ぼちぼち国のほうも目を向けてくれている状態でございます。県のほうにもお願いしまして、先程ご案内のように26年度で今のモデル事業が終わるとということで、その後は

国のほうの事業として拡大をお願いしますということで、もう既に言っておりますので、何せ財政的にかなりの費用がかかるということでございます。できる限り投入して、一刻も早い藻場の回復に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（立石隆教） 町長に申し上げます。

末永議員の質問の趣旨は、今言った対策を聞くということも一つあるんですが、この中心はその対策を計画を作ってやったらどうかと、目標値を設定をして、それに近づいたかどうかを3年ごとに見直してフィードバックしながら次へ進むという、そういう方法はどうかというのを聞いているので、それについては答えていませんので、ちょっともう少し付け加えてください。

町 長

町長（西 浩三） 私は、その3年ごとちゅうことですから、3年が切れるので、次のことを国のほうにお願いしてますよという意味でお答えしたつもりですけど、それでいいですかね？まだ、ほかに要りますか？

議長（立石隆教） 末永議員

4番（末永一朗） それも意味の一つだと思いますが、私が言うのは、その10年計画の中に3年、3年区切ってやるようなことは考えていないかちゅうことを聞いたわけです。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 分かりました。

成果目標ということで一応、中に上がっていると、それをご覧になってるかと思えますけども、担当のほうとしましては、平成30年度までにウニや巻貝などの駆除の面積を1万平米と、そしてアマモの移植面積を500平米、それからスキューバ、ウニやガンガゼの駆除等に応援をいただいておりますけども、そこにスキューバを入れるということの、そのライセンスの取得の30名を目標として設定をしているということでございます。

議長（立石隆教） 今のでよろしいですか。

これで末永一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、2番・松屋治郎議員

2番（松屋治郎） こんばんは。

今日は、町の再生及び活性化策として、各地小値賀会との連携を強化することについて、町長に伺います。

小値賀町には、町の人口をはるかに超える出郷者及びその子孫が、関東・関西・福岡・北松地区で小値賀会を結成し、各々の場所で交流・親睦を図り絆を強め、都会の厳しい環境の中で頑張っておられます。そこで、最近よく新聞紙上に地方の人口減少、少子高齢化、過疎化等に関する記事が掲載されており、

その中でも去る5月8日の新聞に、「民間の有識者で作る創成会議が全国自治体の49.8%、約半分の896自治体を消滅可能性都市と名付け、将来地域が崩壊する恐れがある」とのショッキングな指摘をしております。御多分に漏れず当町におきましても、私たちが議員になった3年前から現在に至るまで3年間で200名減少しております。

そのような中、人口減少、少子高齢化、過疎化に苦しむ各市町において、最近、出郷者及びその子孫、また、関係者等との交流・連携・親睦を図り、町の再生と活性化を図ろうとする動きが強まっております。幸いにして、小値賀町には関東・関西・福岡・北松等、幅広い地域をカバーする小値賀会が結成されております。これらの会員の多くは小値賀に家、墓、田畑、親類等を持ち、また現在住んでいるそれぞれの地域の様々な情報や豊富な体験等を持っており、小値賀町が参考にし、行政に活かせる事柄がいっぱいあると思います。

私も各地で行われている小値賀会に出席しており、そのときの会話の中で多くの人が口にするのは、故郷を離れて生活する者にとって、生まれ育った田舎は片時も忘れがたく懐かしいものであると言い、ふるさとのために何かできる事があれば協力したい、あなたたちもしっかり頑張っね、とよく言われます。

地域企業と団体や組織を動かすためには、人・物・金・情報・時間等が必要です。小値賀会会員には様々な情報、体験、ふるさとを思う気持ちを持っており、また小値賀町の大事な交流人口でもあります。良きふるさとづくりを行うため、これらの人々を小値賀町の情報交流人口に登録して町の行政に反映し、また行事、親睦等、幅広い人的交流を行い、町の再生及び活性化を図るべきだと考えております。

そこで、次の3点について町長に伺います。

1、各地小値賀会との交流拠点づくりについて。

2、小値賀会会員等を情報交流人口に登録し、その貴重な情報や提言を行政に反映させる事について。

3、交流・親睦の在り方について。

再質問があれば質問者席にて行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 松屋議員にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、年々、人口が減少していく状況の中で、出郷者で構成される小値賀会の存在はある面で大きくなっております。強力な応援団として、今後も連携を深めていく必要があるというふうに考えております。

松屋議員のご意見のように、小値賀町の存在を小値賀町活性化の一助とするために、小値賀会との更なる活性化を図っていく、また何らかの必要があるん

ではないかと、私自身はそう考えております。

そこで、ご質問の1点目、「各小値賀会との交流拠点づくりについて」ですが、現在、総務課が担当している事務を小値賀町内の民間にという意味だと思いますが、それでよろしいですかね？そこが拠点となって各支部の事務局と交流し、行政とのつなぎを行い問題解決を図るといった形のご提案だと思います。このことについては、以前から一つの案として、各小値賀会との間の交流の旅費補助をと考えまして、議会にも予算化をした上でご提案をしましたが、議員さんご承知のとおり事実上否定をされております。今は少しは事情も変わってきていると思いますので、今後何らかの対策を議会にも提案してまいりたいと考えております。とりあえず、これから各小値賀会の幹事長クラスの役員を当町にお招きをして、今後の小値賀会の活動の在り方について意見交換会等を実施し、方向性について共通認識を持ちたいと考えております。その上で、仮に小値賀町応援団とでも称しましょうか、その応援団を町内に組織して交流拠点にするのはどうかと、そういう考えも持っております。

2番目の「小値賀会会員等を町の情報交流人口に登録して」という話でございますが、私も同感でございますが、現在、県北小値賀会に約300名、福岡小値賀会に500名、関西小値賀会に300名、約ですけども関東小値賀会に500名の会員登録がなされております。これを合計しますと約1,600人になるわけでございますが、しかし、毎年開催されます各小値賀会総会及び親睦会での参加状況を見ますと、各地合わせて約400名の参加でありまして、会員の約1/4の参加率ということで、しかも参加されるメンバーが毎年あまり変わらなくて同じような顔ぶれのような気もしております。議員の質問の小値賀会会員を町の情報交流人口に登録することについては、まず個人情報保護法の問題があります。本人の承諾がないと登録は困難でして、かつ漏洩にも気をつけなければなりません。その辺りの手続きやシステムなどで小値賀町が直接実施することには技術的には課題がありますので、今後研究をする必要があると思います。また、「登録をしますとこういうメリットがあるよ」とか、積極的に参加してふるさと小値賀を応援できたと、何らかの加入の意義を、本人・会員が感じる必要があるかと思っております。そのためには、小値賀会と会員とのキャッチボールをどう組み立てられるか、それも難しい問題でございます。そういった細かい緻密な作業を行うためにも、先ほどの小値賀会応援団との交流拠点づくりができれば、事は前進するのではないかと思います。この件につきまして、何が応援できるのか、役場内でも今後、検討をしていきたいと思っております。議員の言われたとおり、各小値賀会を、会員の皆さんがふるさと小値賀に期待する思いと、地元町内では気づかない独創的なアイデアを提案していただく良い場所として位置づけ、その中から当町の振興策に繋がる良い提案があれば、私としても議会と協議を

しながら、今後の施策に繋げてまいりたいと思っております。

最後に「親睦の在り方について」でございますが、ちょっと内容があまりはつきりしなかったんですけれども、現状としましては、議員ご承知のとおり、年に1回、各小値賀会の総会後に行われる親睦会がありますが、先ほど申しましたが、交流が深まることは確かですけれども、顔ぶれが変わらないとかいうことで拡大となると疑問にもなりますので、今後は交流・親睦の在り方、各小値賀会の参加者を増やす方法等も含めて、各小値賀会の役員をはじめ歴代の役員経験者、またこれからの若い世代の方々のご意見を伺いながら、今後の交流と親睦の在り方について、検討していく必要があると考えております。例えばでございますけれども、会員増加のためには、還暦同窓会が毎年小値賀町で開催されるのが、最近、恒例になってるようでございますので、その際に各小値賀会への加入啓発や、例えば中学校卒業30周年記念同窓会時のときなどにおいて、情報発信することなどを実施し、新規会員の確保対策をしていかなければならない時期にきていると、そのように実感しております。

寄附金の利用・活用につきましても、先に申し上げました幹事さんたちの会合、関西小値賀会の際に実行に移したいと考えておりますが、議会の修正決議もありまして、予算措置を控えている状態でございます。ご承知のように、ふるさと寄附金の総額も800万円を越しております、寄附して戴いた方々の意志、有効活用に応える必要性も感じております。ふるさと寄附金のほとんどは、ここ3年以内に寄附して戴いたもので、それぞれの方より、使用目的について、ある程度一任を受けておりますので、小値賀町の活性化のために、振興基金に積んでおくだけではなく、基金の利活用を図ることで、寄附して戴いた方々の意志に報いていきたいと考えています。

以上です。

議長（立石隆教） 松屋 議員

2番（松屋治郎） 小値賀に住んでいたら、小値賀のことが見えない部分が多いわけですね。そこで、小値賀会会員等から外から見た小値賀の現状、在り方、これから進むべき道、そういう情報とか提言を行政に反映させることによって、地域の課題、例えば空き家、耕作放棄地、不在地主、特産品の開発、企業誘致という解決やら改善に役立てたらと思うんですね。それとまた、小値賀会会員と小値賀を応援してくれている人たちによる町の寄附金の有効活用策として、ふるさと小値賀での行事、親睦会、情報提言等の会議など幅広い人的交流を行い、町の発展と活性化を図るべきじゃないかと思えます。

その点について、どうお考えでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 考えることは同じようなことを考えてると思えます。そう

いうことで、最後にありました寄附金の問題について、まず先にお答えをしたいと思います。これを有効に使っていきたいというふうに考えております。それから、先ほどおっしゃったとおり、灯台下暗しといいますか、小値賀に住んでいては、なかなか小値賀のことは分からないというのも事実でございますので、是非そのようなことを進めていくためにも、ご提案の交流拠点づくりに努めていきたいと考えております。

議長（立石隆教） これで松屋治郎議員の一般質問を終わります。

続いて、5番・土川重佳議員

5番（土川重佳） こんばんは。

私は、新田周辺の再生と保護について、町長に質問いたします。

前方地区と中村地区を結ぶ新田地区は、今から680年前に海であったこの地区を多数の牛の犠牲によって埋め立てられました。その後の水田作付けにより、長年小値賀の経済に多大なる貢献をしてきました。また、膳所城や潮見様伝説など町の文化財としても貴重な地域であります。

その新田地区が農業機械、米栽培方法の発達により、深田であったこの地域の米の栽培ができなくなり、現在では暖竹やヨシ竹が繁茂し、当時の模様がうかがえない状態となっております。

この地区は重点景観地区の指定を受け、景観上や歴史的価値から推察するに、非常に残念でなりません。私たち昭和30年以降に生まれた人にとっては、元の姿がどのようなものであったかも分かりません。貴重な地区として将来に残す場合においても、現状のままでは益々荒廃し、保存するにしても再利用するにしても、一度現状に戻す必要があると考えます。

そこで、町長のこの地区の復元について、前方5ヶ郷及び中村集落、柳などの地区会長さんのご理解を得て、ボランティア精神で草払いを実施することができないか、またその後、消防団の訓練を利用して少しずつ焼却するなどをして、原型に戻すことはできないか伺います。

再質問は質問席から行います。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 土川議員のご質問にお答えします。

ご案内のとおり、新田は建武年間に干拓された水田地帯で、農業的利用にとどまらず、貴重な観光資源ともなる小値賀を代表する良好な田園景観として、小値賀町景観計画の中で重点景観区域に選定されており、また歴史のある地区であります。総面積21.3ヘクタールの78%、約16.6ヘクタールが荒廃しております。また、町外の不在地主が全所有者の約4割を占める地域でもあります。

議員のご指摘のヨシ竹等の荒廃地につきましては、湿原のため農業機械など

が入らない水田で、農業者の高齢化により遊休化した水田でもあり、聞くところによれば水稲作付け時には水田の深さが股下まで、また、牛の腹が使えて動けなくなったというような昔話も聞いてます。このような農業生産基盤が悪い中で、農家が農地として復元することは、大変困難なことで、何らかの改善対策が必要だと考えております。基本的に農地の管理は農地の所有者、耕作者自身が行わなければなりません、新田地区を重点景観区域に選定している以上、何らかの対策を小値賀町としても実施することを検討する必要があると思います。

利活用の方法としては、いろいろなことが考えられると思います。昔の風景であります田園風景に戻し、水田として利活用する方法、またはかさ上げをして畑として整備をやり直す方法、また、現在の風景を踏まえて逆に掘削をして沼を作り、野鳥の天国を造成する方法、また、現在各地で施行されておりますソーラー発電に利用するなど、全く反対方向の利活用も考えられるのではないかと思います、それぞれに抱える課題、問題も多く、まずはどのような形で残したらいいのかを決定し、それに基づいた利活用事業を組み立てていくことが必要だと思います。

議員のご意見も充分理解するところでございますが、昔の原風景に戻すということになりますと、各地区、各種団体等にボランティア精神を求めるには、湿田での過酷な刈払い等は毎年継続して実施する必要もあり、相当無理があるのではと考えております。

今年の水田作付け前に、一部の圃場においてヨシ竹を燃やしたところがありました、ヨシ竹の先端部分は消失をしておりますが、下層の茎部分は立っただまま残っていて、景観的に決していいものではなく、刈払い後に燃やしたほうが良かったと、そういうふうにも聞いてもおります。荒廃した新田地区を原風景に戻すことは、遊休農地の解消や、小値賀町が長崎県内で唯一加盟しております「日本で最も美しい村連合」の趣旨からも、また、重点景観区域の指定区域であることから、あそこに手を入れ、ヨシ竹等を取り除いて景観を回復することは大変良いとは思いますが、その後の管理、利活用をどのようにすべきかを最初に検討することが大切と考えます。

その他、新田の原風景を守る対策の一つとして、新田地区の管理組織を立ち上げ、管理を委ねる方法もあると考えられます。またその他、湿地を好む植物の栽培、水生動物の養殖場、暗渠排水による乾田化、客土を含めた区画整理と、多くのことが考えられますが、現在の水田面の高さで大潮満潮時の海面の高さとの差があまりない状況での排水と、いろいろな問題があります。長崎県の農林サイドとも協議を進めておりますけれども、改善策が見つかってないのが現状でございます。

小値賀を代表する良好な田園景観として、あの短冊型の水田の原風景を残すか、圃場整備等の農業生産基盤の改善を進めて利活用を図って行くのか、何度も申し上げましたが、それぞれ検討する必要があります。そういうことで、お答えにならなかったかもしれませんが、一応、答弁をさせていただきます。

議長（立石隆教） 土川 議員

5番（土川重佳） 町長も新田問題には多年に亘りずっと、自分たちも議員になってから、あそこの問題はなかなか難しいところがあります。しかし、さっき町長も申し上げますように、誰が見ても大変だと私も思います。誰がやるのかということも、本当に考えさせられます。そして今、日本で最も美しい村連合にも小値賀町は参加しております。そういうことを鑑み、よく考えますと、私が何故、この新田地区の荒廃を綺麗にせんばいかんちいうことを思いつきました。それは5月8日から5月12日まで5日間、議会が出前議会に出向きました。毎年のことですけども、もう新田、新田っちゅうことを言うわけですね。町民がですね。少し読んでみます。「新田の暖竹やヨシ竹も何とかしないといけない」と、こうして書かれております。その後「イノシシの問題もあります」と。いろんなことを町民皆さん考えております。しかし財政的にも大変厳しい中と思っております。そして高齢者が続く中に、ほんとにあそこで草刈をしようという方も、現在いません。そういう中、しかし不況だからこそ、今せんば、段々高齢化になっていくとに、今取り掛からんば、いつすつとですかって。さっきの藻場問題も一緒ですけども、私が言いたいのは、私が言う原形というのは、あそこをちょっと、皆ボランティアで刈り払い機がある人は全部持ってきてもらって皆で刈ってもらって、油代とかは、今言うふるさと納税 800 万、ああいうとを利用したらいかがですか？そう私は思います。そして消防団にお願いして、冬場の訓練等の中で少しずつ区分けして焼却していったらいいんじゃないか。そして初めて原形が出たときに、その時には、さっき町長は何をするかちゅうことば決定してからと言いましたけども、私が言うのはそういうことじゃなくて、あそこをまず原形に戻して、どの形があったかと。さっき私が申しますように、全然私も知りません。畑がどげんあって田んぼがどげんあって、どういう区割りかも分からないので、やはり元の姿ちゅうとは焼き払って、それから新田再生検討委員会、仮称でよかですけど、やっぱりそういうとを立ち上げて、行政、議員さん、各地区の代表を集めて、ここの新田の再利用は何が適しているかということを検討すべきじゃないかと私は思います。町長、いかがですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） ほんとに、我々よりずいぶん前に進んでいる話をしていただきまして、おっしゃることはよく分かります。そういうことで、今議員が言

われたような、あそこを草払いをして、今年 1 年は大丈夫だと思いますんで、担当のほうで検討をさせて、消防のほうとかあちこちと協議もする必要がありますんで、貴重な提言でございますんで、前向きにやります。そういうことでよろしいでしょうか。

議長（立石隆教） 土川 議員

5 番（土川重佳） そうですね。この問題は皆さんの了解と、皆さん団体の協力がないと前には進めないとは自分も思っております。皆さんがいつも言うんですけど、やっぱり自分が小値賀町が好きだと言っておりますけど、小値賀町を素敵な町にするためにはやはり、手ば加えなきゃいかんですよ、「手」。「すき」、真ん中に「て」を入れて、皆で手を加えて「すてき」な町づくり。これが小値賀町の体勢じゃなかですか？ どうですか、町長。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） おっしゃるとおりでございます。

議長（立石隆教） 土川 議員

5 番（土川重佳） 皆さん、執行部も大変と思います。議員さん、各種団体、ほんとにこう、島のことを「すき」な町から「すてき」な町に変えようと、やはりそこには「て」を加えると、絶対自分の手を加えて、ほんとの素敵な小値賀町にしていくということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（立石隆教） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日 6 月 18 日は、定刻の午前 10 時から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

傍聴者の皆さんもお疲れ様でした。お帰りはお気をつけて。

— 午 後 8 時 3 分 散 会 —